

2022年12月

## 第63回山形県冬季ロードレース大会

### 運営マニュアル

新型コロナウイルス感染者数の増加傾向が続き、各種競技会の開催に重大な影響を与えている。こうした状況の下、2023年1月に予定している「第63回山形県冬季ロードレース大会」の開催にあたっては、日本陸上競技連盟の「ロードレース大会開催についてのガイドランス」(2022年10月17日改訂版)をはじめ、スポーツ庁や日本スポーツ協会のガイドラインなどに沿い、主催者のみならず、競技者・スタッフをはじめ全ての大会関係者が感染リスクを理解し、細心かつ最大の配慮を払いつつ、大会の特殊性を踏まえ、開催に向けて尽力するものとする。

この運営マニュアル(案)における大会関係者とは、競技者・スタッフのほか、大会に帯同する山形新聞・山形放送社員や競技役員、山形県警察、各自治体の各職員、医師、警備員、中継所審判員、自主交通整理員、車両ドライバー、取材メディア、来賓らを対象とする。

#### I) 基本的な考え

新型コロナウイルス感染症の今後の状況が見通せない中、厳しい判断が求められるが、万全な感染防止対策を講じ、例年通りの規模、日程で開催する。本大会は2023年1月29日(日)に実施する。

- 新型コロナウイルス感染症拡大時は、沿道での大声の応援を控えてもらう。
  - 運営にあたっては密集・密閉・密接の「3密」回避を徹底する。
  - 会場計画ではフィジカルディスタンス(できるだけ2m、最低1m)を確保する。感染者、濃厚接触者、感染疑い者、体調不良者を大会に参加させないよう、スタッフ・競技者をはじめ大会関係者の健康管理を徹底する。
  - 地区ごとに感染状況や医療体制など諸事情が異なることを考慮し、大会参加の判断は競技者に委ねる。
- なお、感染状況の拡大や社会情勢の変化などによっては、本大会の中止を判断する。

#### II) 開催の前提条件

大会開催にあたっては、日本陸連が「ロードレース大会開催についてのガイドランス」で提示している前提条件を堅持し、感染状況の拡大いかんによって適宜対応する。

なお、前提条件は以下の通り。

- 1、ロードレース大会開催地の山形市から大会開催が認められ、コースを通過する上山市に対しても大会開催の周知がされていること。
- 2、緊急事態宣言・まん延防止等重点措置等において課される行動制限下における大会開催について、政府の方針、開催地自治体等の方針に沿った開催を検討すること。開催にあたっては、開催地の自治体等と感染防止に関する諸事項について十分に協議した上で、政府や開催地の自治体等から示された条件等を踏まえ、感染リスクをできる限り軽減させる策を講じること。
- 3、感染疑い者が発生した場合の対応について医師や保健師に相談をしておくこと。
- 4、競技会に関わる全ての人は日頃より体調管理・検温を実施すること。
- 5、感染予防対策として、大会主催者は、基本的な感染防止策(マスクの着用、手洗い、三密の回避)を徹底すること。

### Ⅲ) 大会参加基準

すべての大会参加者は、大会1週間前(1月22日)から「体調管理チェックシート」に健康状態を記録しなければならない。また、大会終了後1週間は健康観察を継続しなければならない。

#### 1、【県内在住者】

大会1週間前(1月22日)以降、緊急事態宣言・まん延防止等重点措置が発出されている地域との往來がないこと。ただし、PCR検査を受け、陰性証明書または検査結果がわかる書類を大会当日(1月29日)の受付時に提出した競技者はその限りではない。

#### 2、【県外在住および隣県との往來のある大学生等】

①大会前日(1月28日)の時点で、当該大学生等が居住または通学する地域において緊急事態宣言・まん延防止等重点措置が発出されていないこと。ただし、大会3日前(1月26日)以降にPCR検査等を受け、陰性証明書または検査結果がわかる書類を1月29日の受付時に提出した競技者はその限りではない。

②大会1週間前(1月22日)以前に来県し、滞在している競技者は【県内在住者】に準ずる。

③所属先から出場許可を得ていること。

なお、PCR検査等の費用は参加者が負担する。

### Ⅳ) 沿道対策

大会主催者は大会前から、県民に対して応援の注意事項を呼びかける広報を山形新聞紙上および山形放送のテレビ・ラジオで行い、大会中は広報車から同様の注意を呼びかける。

大会当日、沿道にいる方々に対しては、大会スタッフや近くにいる警備員、自主交通整理員が

状況に応じてマスクの着用をお願いし、大声での応援を控えること、フィジカルディスタンスを確保することなどを呼びかける。また、事務所や自宅などに帰ったら必ず手洗いを徹底することを呼びかける。競技者・スタッフの関係者は、応援のため沿道に出たりコース上を移動したりすることを厳に慎む。

#### V) 健康管理

競技者・スタッフをはじめ全ての関係者は、「自分は症状がないから大丈夫」ではなく、「もしかしたら自分もかかっているかもしれない」という意識を持って行動する。また、大会前や大会期間中、手洗い、手指消毒を励行し、マスク着用を徹底して感染防止に努める。

大会1週間前(1月22日)から県外、特に感染拡大地域との往来を極力控え、大会2週間前(1月15日)から外食や飲酒を伴う会合等への出席は控える。

関係者のうち65歳以上の者や基礎疾患(糖尿病、心不全、呼吸器疾患、高血圧、透析を受けている、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている等)を有する者は、感染に伴い重症化するリスクが高い旨を認識した上で参加してもらおう。

全ての関係者から、感染予防対策を目的に各種情報(氏名、連絡先、健康状態)を「体調管理チェックシート」により取得する。

取得した情報は、万一感染者が発生した場合など、保健所、医療機関など第三者へ対し提供することがある。情報は大会終了後少なくとも1カ月間保管し、その後適正かつ速やかに焼却処分する。

#### 【競技者・スタッフ】

競技者・スタッフは大会1週間前(1月22日)から「大会前:体調管理チェックシート(別紙①)」に健康状態を入力する。

大会当日は「大会当日:体調管理チェックシート(別紙②)」を記入し、当日の受付時に事務局に提出する。

大会終了後の2月5日まで、もし医療機関に相談・受診の目安に該当するような症状が発生したら、感染症対策室事務局＝023(622)5271 へに必ず連絡する。

体調管理チェックシートが提出されない、または適切に健康管理がなされていないと大会主催者が判断した場合、大会への出場・参加を認めない。大会後に虚偽の報告が判明した場合は失格とし、全てのチーム成績、個人成績を取り消す場合がある。

#### 【その他の関係者】

その他の関係者は大会1週間前(1月22日)から大会当日まで毎日「体調管理チェックシート」を入力する。詳細は競技者・スタッフに準じる。

体調管理チェックシートに入力されない、または適切に健康管理がなされていないと大会主催者が判断した場合、大会への参加を認めない。

大会当日に「大会当日：体調管理チェックシート(別紙②)」に記入し、事務局に提出する。その後主催者に報告する。

#### VI) 個人情報取得の同意

競技運営目的以外に感染症予防対策目的に個人情報を取得する旨を大会要項に記載し、体調管理チェックシートで同意を得る。

#### VII) 個人情報の第三者提供

大会主催者が保健所・医療機関等への第三者へ情報を提供することへの同意を取る。

#### VIII) 大会運営

##### 【開会式・表彰式】

「3密」を回避するため、開会式は行わない。表彰式は会場入室時の消毒、マスクの着用を徹底して行う。※感染状況では実施しない可能性有り。

##### 【スタート地点・フィニッシュ地点(ゴール含む)】

密集・密接を回避するため、スタート地点付近は競技者、大会関係者以外原則立ち入りを禁止とする。ゴール地点も同様に関係者以外は入らないように ID パス等で入場を制限する。受付会場やスタート地点、フィニッシュ地点で倒れ込んだ競技者のケアは、个人防护具(フェイスシールド、使い捨てエプロン、使い捨て手袋、不織布マスクなど)を着用した医務員(救護員)が対応する。(※防護具は事務局からの支給)。

観客が近くにいた場合、状況に応じて関係者がマスクの着用や、大声での応援を控えること、フィジカルディスタンスの確保などをお願いする。

##### 【更衣室】

更衣室は従来の施設を使用するが、換気に配慮して密閉状態を避けるとともに、長時間の滞在を控えることに留意する。

##### 【配収バス】

各スタート地点への配置・収容するバスに乗車する競技者は、定員の2分の1程度とし、窓を定期的に関開けるなど換気を行う。

##### 【その他】

競技者は、競技中(レース、ウォーミングアップ)以外は不織布マスクを着用する。使用した不

織布マスクはウイルスが付着する可能性があるので、各自持ち帰り廃棄する。また、競技中につばや痰を吐くことは慎む。

#### IX) 感染者・濃厚接触者への対応

大会中に、競技者・スタッフをはじめ大会関係者に「感染者」が出た場合、主催者は関係機関の意見や助言等を踏まえて新型コロナウイルス感染症対策室および大会事務局の構成員等で協議し、必要に応じて大会の中止または打ち切り、規模縮小等を判断する。

大会中に、競技者・スタッフをはじめ大会関係者に「濃厚接触者」が出た場合、当該者の出場・参加を認めない。

また、大会前に競技者・スタッフをはじめ大会関係者に「感染者」「濃厚接触者」が出た場合、以下の対応をとる。 ※原則として、行政、学校や企業等の所属の対応方針を優先する。

##### ①感染者への対応(療養解除のタイミング)

###### 【発熱や咽頭痛などの症状がある場合】

発症日(=症状が出現した日)から10日以上経過かつ症状軽快後72時間以上経過していれば検査なしで療養解除(最短で10日で参加可能)。または、発症日から10日間経過する前に症状軽快した場合、症状軽快から24時間経過以降に、24時間以上の間隔をあけて2回のPCR検査等で陰性を確認できれば療養解除とする。

※「症状軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、呼吸器症状が改善傾向である状態

###### 【症状がない場合】

陽性となった検体採取日から7日間経過後に療養解除。ただし、10日間が経過するまでは、通常よりも強い感染対策を取ること。

###### 【無症状者だったが途中で症状が出た場合】

発症日を起算日として、上記【発熱や咽頭痛などの症状がある場合】の対応に従うこと。

##### ②濃厚接触者への対応

・判定された日から7日間を待機期間として、8日目に解除。ただし、4日目及び5日目の抗原定性検査キットで陰性が確認されれば、5日目から解除が可能。

#### X) 医療体制

「新型コロナウイルス感染症対策室」=023(622)5272=を山形新聞総務局に設置する。

構成員は、大会会長である寒河江浩二山形新聞社代表取締役社長・主筆をはじめ、山形新聞・山形放送の大会役員および本部員のほか、山形陸上競技協会の佐藤廣志会長、堀江昭浩副会長、五十嵐徹専務理事、大会実行委員会が依頼した医師らとする。

対策室は、関係自治体や保健所と連携しながら感染予防対策を行い、関係者への周知・啓発を行う。また感染症対策の意思決定機関として機能し、行政及び日本陸連などの窓口となる。感染

予防対策や感染者が発生した場合の行動計画を策定し、「新型コロナウイルス感染症予防対策マニュアル」に定める。

大会当日、大会実行委員会が依頼した医師および看護師が、个人防护具(フェイスシールド、使い捨てエプロン、使い捨て手袋、不織布マスクなど)を準備し、レースに帯同する。

#### XI) 保険

大会参加者は、スポーツ傷害保険に加入するなど、健康管理には各自・各チームで十分留意すること。競技中に事故が発生した場合は、主催者側で応急処置は行うが、以後の処置については行わない。

#### XII) その他

主催者は、競技者・スタッフをはじめ関係者の感染に対するいかなる責任も負わない。